

中部ジュニアゴルフ選手権競技 特別料金表

- ・各会場とも、指定練習は1人1日のみとする。
- ・ゴルフ場利用税の非課税対象でない場合、申請を行わない場合はゴルフ場利用税分の金額が本料金に加算されます。
- ・本料金表に明記が無い会場も、キャンセル料等については各会場に確認すること

愛知地区予選

ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場 (ゴルフ振興基金・消費税込)

指定練習日[下記は会場からの注意事項]

※指定練習日は原則選手のみで組合せし、選手以外の同伴プレーは不可とする。

例外として、組合せができず、1名の場合のみ保護者同伴を許可する。

※予約日の7日前17時以降のキャンセルは1名1,000円のキャンセル料が発生する。

※指定練習日の予約はコース確定後の6月20日(火)午前10:00より、

ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場の予約専用ダイヤル(0561-53-9777)に電話をして下さい。

選手セルフ	6,180円【食事無】
選手キャディー付	9,645円【食事無】
保護者等同伴者セルフ	10,170円【食事無】
保護者等同伴者キャディー付	13,630円【食事無】
競技当日(セルフ)	6,180円【食事無】

※18歳未満の選手のゴルフ場利用税の非課税申請についてはCGAホームページ掲載の「ゴルフ場利用税非課税措置」を確認し、提出書類をゴルフ場へ提出すること。

本人確認書類【学生証(生年月日記載で写真が貼付してあるもの)・パスポートや、健康保険証等】を提示すること

岐阜地区予選

愛岐カントリークラブ(中・東コース) (ゴルフ振興基金・消費税込)

指定練習日

選手キャディー付	10,040円【食事無】
競技当日(キャディー付)	10,040円【食事無】

※18歳未満の選手のゴルフ場利用税の非課税申請についてはチェックイン署名時にゴルフ場に申し出て、ゴルフ場指定の申請手続きを行うこと。

本人確認書類【学生証(生年月日記載で写真が貼付してあるもの)・パスポートや、健康保険証等】を提示すること

三重地区予選

西日本セブンスリーゴルフクラブ (ゴルフ振興基金・消費税込)

指定練習日[下記は会場からの注意事項]

※セルフプレーでは選手1名でのプレー申込はできません(保護者の同伴プレーが必要)

※指定練習日のキャディー付は2バッグ(+4,400円)3バッグ(+1,470円)割増有

選手セルフ	6,067円【食事付】
選手キャディー付	10,467円【食事付】
保護者等同伴者セルフ	8,880円【食事付】
保護者等同伴者キャディー付	13,280円【食事付】
競技当日(キャディー付)	10,467円【食事無】

※18歳未満の選手のゴルフ場利用税の非課税申請についてはチェックイン署名時にゴルフ場に申し出て、ゴルフ場指定の申請手続きを行うこと。

本人確認書類【学生証(生年月日記載で写真が貼付してあるもの)・パスポートや、健康保険証等】を提示すること

北陸地区予選

福井国際ゴルフクラブ(越前岬・九頭竜コース) (ゴルフ振興基金・消費税込)

指定練習日[下記は会場からの注意事項]

※選手1人でのプレー申込はできません(保護者の同伴プレーが必要)

※指定練習日、競技当日共にプレー終了後に精算(現金・クレジットカード)

選手セルフ	6,680円【食事無】
保護者等同伴者セルフ	8,080円【食事無】
競技当日(セルフ)	6,680円【食事無】

※18歳未満の選手のゴルフ場利用税の非課税申請についてはチェックイン署名時にゴルフ場に申し出て、ゴルフ場指定の申請手続きを行うこと。

本人確認書類【学生証(生年月日記載で写真が貼付してあるもの)・パスポートや、健康保険証等】を提示すること

本 戦 東名古屋カントリークラブ(西コース) (ゴルフ振興基金・消費税込)

指定練習日(担ぎセルフ) 5,100円【食事無】

競技当日(7月25日・26日)(キャディー付) 18,400円【食事無】

※指定練習日・競技当日の3日間とも【練習ボール代(20球)】を含む。

※指定練習日の予約は各予選会場にて高ゴ連予約担当顧問にすること。

※指定練習日プレー代は【プレー後】にコース売店利用分とまとめて現金支払。

※競技当日のプレー代は【プレー前】に「現金で釣銭の無いよう」第1日目

【7月25日(火)】に2日分(18,400円)を支払うこと。

※いずれも電子マネーやクレジットカード利用は不可です。

【本戦のゴルフ場利用税非課税措置について】

中部高等学校・中学校ゴルフ連盟に加盟していない学校に通っている選手の方は、指定練習日に本人確認のための書類【学生証(生年月日記載で写真が貼付してあるもののコピー＝学校名と学年を記入すること)】を東名古屋カントリークラブフロントに提出して下さい。提出がない方は上記料金に利用税が加算されます。

また、“満18歳の選手”は学校が発行する、『ゴルフ場利用税非課税利用証明書(授業・課外活動)』を提出して下さい。

提出がない方は上記料金に利用税が加算されます。